

やな

かずお
和生



地元の皆様の声を
国政に届けます！

地元密着
現場主義

自民党

地元在住(大田原市)
新幹線で国会に通い、夕方は地元で皆様のご意見を拝聴しています。

衆議院議員

やな 和生 プロフィール(略歴)

令和2年11月

後援会 事務連絡

那須烏山市版

昭和54年4月22日生まれ 41歳

慶應義塾大学商学部卒業	党 総務会 総務
東京大学大学院経済学研究科修士課程修了	党 国土交通部長代理
衆議院議員秘書(衆議院議員岡部英明)	党 経済産業 国土交通 外交 国防 各副部長
シンクタンク研究員(株)日本経済研究所	党 畜産・酪農対策委員会 委員長代理
	党 水田農業振興議員連盟 事務局長
国土交通大臣政務官	党 安全保障調査会 幹事
内閣府大臣政務官	党 拉致問題対策本部 幹事
農林水産委員会 理事	党 教育再生実行本部 事務局次長
国土交通委員会 理事	党 情報・通信関係団体委員会 委員長
経済産業委員会 理事	党 厚生関係団体委員会 副委員長

座右の銘： 初心忘るべからず

やな 和生 事務所

TEL:0287-22-8706 FAX:0287-22-8708

〒324-0042 大田原市末広 2-3-17

新型コロナウイルス感染症への対応に全力で取り組む。

新型コロナウイルスの影響による地元の交通・観光関係事業者の苦境を訴え、国の万全な支援を要請。



国会質疑

国土交通委員会にて

**観光宿泊業への
手厚い支援訴え**

自民・築氏

自民党の築和生衆議院議員は3日の国土交通委員会で質問し、新型コロナウイルス感染症拡大で苦境に立つ観光宿泊業者をより手厚く支援するよう政府に訴えた。

築氏は予約減や融資の返済、新しい生活様式に対応する設備投資に追われる地元業者の声を代弁。「現状の支援のみでは経営が持たない事業者が続出す」と危機感を示し、国の需要喚起策「Go To キャンペーン事業」開始前の支援拡充の必要性を唱えた。地方自治体向けの地方創生臨時交付金について「観光産業の比重が大きい自治体には手厚く配分されるよう考慮して」とも要望した。

国会とちぎ

令和2年6月4日 下野新聞

地元要望活動



斎藤総務大臣政務官(当時)への要望
【那須町】



高橋観光庁次長への要望
【那須町】

那須町の要望 【総務省】【国土交通省】【観光庁】

- 観光地を有する自治体の地域事情を反映した地方創生臨時交付金の算定・交付。
- 観光振興の重要財源である「入湯税」が集客減により大幅に減収しているため、観光地を有する自治体への国の十分な財政支援。
- 観光事業者の資金繰り対策に係る支援の強化。
- 大幅な運休と減収を余儀なくされている観光地二次交通に対する国の十分な財政支援。

新型コロナウイルスの影響による地元の農業者・食品関係事業者の苦境を訴え、国の万全な支援を要請。



江藤農林水産大臣(当時)への要望

自民党の水田農業振興議員連盟は3日、東京・霞が関の農水省を訪れ、江藤拓農相に、2020年産米の万全な需給調整に向けた対応を要請した。議連では、新型コロナウイルスの影響や在庫増による需給緩和を懸念。飼料用途への転換などの取り組み強化を求める決議を採択していた。

党内取りまとめ

20年産米需給万全な調整を
自民水田議連
農相に要請

水田農業振興議員連盟事務局長として
米価対策に全力で取り組む

議連の小野寺五典会長は「出来秋に在庫が積み上がり、米価下落が心配される」と訴え、議連メンバーと共に江藤農相に決議の文書を手渡した。

江藤農相は、需給緩和の懸念に対し、「先安の空気が出来上がることは農家にとって良くない」との認識を示し、「組織を挙げて全力で取り組む」と述べた。

コロナ禍による外食需要の低下を受け、決議では「業務用米を中心に影響が心配される」と強調。コロナ禍以前からの動向を踏まえ、「米の需給は引き続き緩和している」との懸念を表明。政府に対し、生産者やJAなどの集荷業者と連携し、米の需給調整の取り組みを強化するよう求められている。

政策発信

コロナ離農 防ぐ支援を

築和生氏(衆、栃木、自民)



新型コロナウイルスに伴う政府の緊急事態宣言が全国に拡大し、外食需要がさらに落ち込むとみても、「農産物の売り先確保が最優先課題だ」と訴える。一方で、家庭向けへの転換などの対応だけでは、さばき切れない可能性もあるとして、「損失補填(ほてん)的な支援も検討すべきではないか。米国での農家支援策には盛り込まれた」と指摘。

「コロナがきっかけの離農者を出さないよう支援していければならない」と強調。

令和2年7月4日 日本農業新聞

令和2年4月24日 日本農業新聞

「感染拡大の防止」「医療提供体制の確保」と「事業・雇用の継続」「経済活動の回復」の両立を図る、1次・2次補正を合わせ事業規模230兆円、国内総生産(GDP)の4割に上る世界最大級の対策を策定。国民生活と日本経済を守り抜きます。

第1次補正予算の主な支援策

個人・世帯向け 新型コロナウイルス感染症 支援策

受ける 新型コロナウイルスの影響により**収入が減少した**皆さま

すべての国民
特別定額給付金
一律**1人10万円**が給付されます

住宅を失った(失う恐れがある)
住居確保給付金
一定額を上限に**家賃**が支給されます
支給期間:原則3カ月 ※最長9カ月

子育て中
子育て臨時特別給付金
児童手当の受給者に対し、**子ども1人あたり1万円**が支給されます

授業料の支払が難しい
高等教育修学支援制度
・**授業料の減免**が受けられます
・**給付型奨学金**が支給されます

借りる 家計を維持することが難しい皆さま

緊急小口資金 (特例)【無利子・無保証】
【貸付上限】**10万円**(特に必要な場合:20万円)
【据置期間】1年以内 【償還期間】2年以内
(返済免除特例付)

総合支援資金 (特例)【無利子・無保証】
【貸付上限】※原則3カ月まで
2人以上月20万円 / 単身月15万円
【据置期間】1年以内【償還期間】10年以内
(返済免除特例付)

延びる 各種税金・公共料金を支払うことが難しい皆さま

所得税、市区町村民税・固定資産税 等
・国・市区町村による徴収が猶予されます

健康保険料(税)・年金保険料 等
・保険者の判断で、減免や徴収猶予がなされます

公共料金や電話料金
・各事業者により支払期限が延長されます

住宅ローン
・今後の利払い・返済スケジュールの変更相談

事業主向け 新型コロナウイルス感染症 支援策

受ける 売上減少により事業継続にお困りの事業主の皆さま

業績が悪化(売上半減)
持続化給付金
最大:中小**200万円** / 個人事業**100万円**

従業員に休んでもらう
雇用調整助成金 ※特例措置
(上限) **8,330円/人 × 休業日数**
★売上が5%以上減少
★一時的な休業等により雇用維持を図った事業主

子どもの小学校休校への対応
小学校休業等対応助成金・支援金
●助成金
(上限)1日あたり **8,330円**
★小学校等の休校により従業員が有給休暇を取得

個人事業主・フリーランス
●支援金
(上限)1日あたり **4,100円**
★小学校等の休校により契約した仕事ができなくなった

借りる 資金繰りのため、融資を受けたい事業主の皆さま

日本政策金融公庫による貸付・融資【無利子・無保証】
★売上減少の実績なしでも今後の影響が見込まれる
セーフティネット貸付
(融資限度額)
中小 **7.2億円**
個人・小規模 **4,800万円**
★売上が5%以上減少

新型コロナウイルス感染症特別貸付
(融資限度額)
中小 **3億円**
個人・小規模 **6,000万円**
※金利補給:中小1億円
個人・小規模3,000万円

新型コロナウイルス対策マル経融資
(融資限度額)
別枠 **1,000万円**
※当初3年間の金利を**0.9%引下げ**
※金利補給あり
★売上が20%以上減少(小規模:15%)
民間金融機関による**無利子・無担保融資**
(上限) **3,000万円** / 措置最大 **5年**
※金利補給による無利子・無担保期間は3年間

延びる 各種税金・保険料等の支払いが難しい事業主の皆さま

法人税、消費税、固定資産税 等
無担保・延滞税なしで納税を1年間猶予
厚生年金保険料 等
無担保・延滞税なしで納税を1年間猶予

第2次補正予算の主な支援策

地域・医療 を守ります

地域医療体制のさらなる整備・感染拡大防止の推進
緊急包括支援交付金 拡充
2兆2,370億円
●重点医療機関の病床の確保
●医療・介護・障害福祉従事者等への慰労金支給
◆受入病院等の役割を法定された医療機関
実態ご診療を行った医療機関の職員 **20万円**
それ以外の医療機関の職員 **10万円**
◆感染者が発生又は濃厚接触者に対応した
介護・障害福祉事業所の職員 **20万円**
◆その他の医療機関
介護・障害福祉事業所の職員 **5万円**
●認知症患者受入れ緊急対応等への感染防止対策
●医療機関・薬局等の感染拡大防止等の支援 等

ワクチンの開発強化・早期実用化に向けた体制整備
治療薬・ワクチンの開発 拡充
2,055億円(1次補正では**751億円**)

コロナ対応を行う医療機関等への資金繰り支援
福祉医療機構 拡充
無利子・無担保等の危機対応融資の拡充

地方におけるさまざまな対応・取り組みを支援
地方創生臨時交付金 拡充
2兆円(1次補正と合わせて**3兆円**)

雇用 を守ります

従業員を休業させている雇用主の方
雇用調整助成金 拡充
●日額上限が引き上げられます
8,330円 → 1万5,000円 月額**33万円**
●解雇等を行わない中小企業の助成率
10分の10に引き上げられます
事業主から休業手当を受け取っていない方
休業支援金(直接給付金) 新規
月額賃金の**8割**(上限**33万円**)

生活・家計 を守ります

収入が少ないひとり親世帯の方
臨時特別給付金 新規
一世帯5万円
※第2子以降1人につき**3万円**を加算
※収入が減少した場合: **一世帯5万円**加算
子供の小学校休校への対応
小学校休業等対応助成金・支援金 拡充
※従業員に有給休暇を取得させた事業者
●助成金 日額上限が引き上げられます
8,330円 → 1万5,000円
※就業できなかったフリーランス向け
●支援金 日額上限が引き上げられます
4,100円 → 7,500円

生活・家計 を守ります

子供たちの生活「学び」を支援
学生支援緊急給付金(予備費) 新規
家庭から自立し、アルバイト収入により学費等を賄っている学生の方
10万円が支給されます
※住民税非課税世帯の学生: **20万円**
家計が急変した学生の授業料等を支援
授業料等減免 拡充
153億円(1次補正では**7億円**)
※国立大学 約1.2万人 補助率10/10
※私立大学 約5.3万人 補助率2/3
すべての小中学校・高校・特別支援学校等
授業料等減免 新規
153億円が支給されます(1次補正では**7億円**)
※国立大学 約1.2万人 補助率10/10
※市立大学 約5.3万人 補助率2/3

事業 を守ります

売上急減に直面する事業者の方
家賃支援給付金 新規
●月額上限額
(法人) **100万円** (個人) **50万円**
●給付金(月額) × **6カ月分**
フリーランス(新規創業者)
持続化給付金 拡充
●フリーランス
▶収入を雑所得や給与所得として申告し、事業を行っている方
最大**100万円**が支給されます
●新規創業者
▶本年3月までに創業した方
(法人) 最大**200万円** (個人) 最大**100万円**
事業を再開する中小・小規模事業者
持続化補助金 拡充
最大**150万円**が補助されます
農林漁業者の方
経営継続補助金 新規
最大**150万円**が補助されます

芸術家・アスリート(個人・団体)の方

緊急総合支援パッケージ 新規
最大**150万円**が補助されます(フリーランス・団体等)
※簡易な手続きの場合は:**20万円**程度を支援
文化芸術団体の収益力強化
1事業150万円~2,500万円

地域公共交通事業者の方
感染防止対策補助金 新規
補助率**1/2**
(100万円までは定額で補助)

資金繰り対応が強化されます

<無利子・無担保融資>
政策金融公庫等・商工中金 拡充
・国民生活事業
(融資限度額) 6,000万円 → **8,000万円**
(無利子枠) 3,000万円 → **4,000万円**
・中小企業事業
(融資限度額) 3億円 → **6億円**
(無利子枠) 1億円 → **2億円**

民間金融機関
・無利子枠 3,000万円 → **4,000万円**

大企業・中堅向け融資(シニア)
政策投資銀行・商工中金

<無利子・無担保等の危機対応融資>
福祉医療機構 拡充
・貸付限度額の引き上げ(減収額に応じた拡充)
病院: **7.2億円~** 診療所: **4,000万円~**
・医療機関の無利子・無担保枠(減収額に応じた拡充)
病院: **1億円~** 診療所: **4,000万円~**

<資本金による支援>
劣後ローン 新規

大企業・中堅
○政策投資銀行・商工中金
・中堅企業には**▲0.5%利下げ**(当初3年間)
中小・小規模
○政策金融公庫等・商工中金
・当初3年間の金利(0.5%または1.05%)
その後**▲2%**程度利下げ(既存商品化)

各種支援策のお問い合わせ先は以下からご覧になれます。

自民党特設ページ
「新型コロナウイルスにともなう あなたが使える緊急支援」

自民党 コロナ支援

国土交通大臣政務官・内閣府大臣政務官として、内閣の一員としての職責を全うする。



総理大臣官邸で開催された閣僚会議

各種会議



現地視察

九州北部豪雨災害に係る被災状況及び復旧状況を視察



石垣航空基地にて海上保安庁職員への激励を行う



中小企業等の金融の円滑化に関する意見交換会



行事式典

団体の賀詞交歓会にて挨拶



要望対応

地元の要望活動に対応



国会答弁

内閣委員会にて答弁する

国際公務



国際セッションにパネリストとして参加(アルゼンチン)



「第8回 G20 観光大臣会合」(アルゼンチン)



第17回 ASEAN+3 観光大臣会合(タイ)



英国マーク・フィールド外務省アジア・環太平洋担当大臣による表敬訪問



アジア・太平洋地域 航空担当大臣級会合に出席
スピーチ(中国)



パナマ及びメキシコ訪問
政府要人との意見交換

総務会メンバーとして党務に尽力する。



党大会・両院議員総会に次ぐ意思決定機関であり、党運営や国会審議に関する重要事項を審議する「総務会」にて

「地元密着・現場主義」を実践し、地元のお声を代弁して諸課題に全力で取り組む。

令和元年台風19号による被災現場を**実地調査**し、
インフラの改良復旧や**農地・農業用施設の早期復旧**に係る**国の万全な支援を要請**。



那須烏山市内の被害状況を現地調査



国会にて国の支援を要請する

決壊など続発の那珂川
整備計画見直し検討
 国土省 有識者会議設置へ

台風19号

台風19号で栃木、茨城両県を流れる那珂川で堤防の決壊などが相次いだことを受け、国土交通省が那珂川(国管理区間)の「河川整備計画」の見直しを検討していることが27日分かった。有識者会議を設置して計画内容を点検し、両県知事の意向なども確認する方針。

同日の衆院国土交通委員会、自民党の築和生衆院議員の質問に対して同省幹部が明らかにした。同省によると、台風19号で那珂川では、基準地点(茨城県常陸大宮市野口)より上流域の平均雨量が戦後最多となり、同地点での水位も観測史上最高を記録。結果として国管理の堤防3カ所、本県管理の9カ所、茨城県管理の2カ所が決壊し、越水なども相次いだ。河川法に基づき策定する同計画は、堤防の強化や川底の掘削など具体的な河川の整備の内容を明示している。那珂川では2016年1月に策定したが、想定を超える流量や降水量があったため、見直しを検討する。

国会「ちび」

台風被害支援策

衆院委で築氏
 自民党の築和生衆院議員は25日の衆院予算委員会での分科会で質問した。築氏は昨年の台風19号の被災農家への支援策を農林水産省にたずねた。水田や水路に甚大な被害が出た那須烏山市の状況を例に挙げ、「復旧が作付けに間に合うよう、あらゆる手段を講じてほしい」と要請。同省幹部は復旧事業の効率化のために適切な入札契約を指導しているとしたほか、作付けが間に合わず大豆などに転じた場合は交付金による支援が可能と説明した。

同省水管理・国土保全局長の五道仁実局長は「決壊や越水地点の原因分析も踏まえ、那珂川全体の治水対策を検討する」と述べた。同省によると、河川整備計画の見直しは18年7月の西日本豪雨で氾濫した高梁川(岡山県)、今年8月の豪雨で大規模な浸水被害が発生した六角川(佐賀県)などでも行われている。(田崎智亮)

令和元年11月28日 下野新聞

令和元年2月26日 下野新聞

○築委員 (中略)

また、那須烏山市における荒川というところも三カ所堤防が破堤したという状況があります。こういったところ、非常に改良復旧での復旧のニーズが高いものですから、しっかりと支援をお願いしたいというふうに思います。

それで、もう一つの論点ですが、今回、やはりこれまでの想定の水位を上回る大雨が降って影響が生じたんじゃないか、そうした声でございませう。

実際に、那須烏山市においては、これも、一八六六年に茂木水害、先ほど申しました九八年は那須水害というものがありまして、非常に浸水被害が、住宅、多かったです。今回も那須烏山市においては、約二百の住家が床上、床下合わせて浸水被害を受けています。実際、現場を見に行くとか、やはり、茂木水害のときはこだった、今回はこまで上がったということ、明らかに、実際に私が見ても浸水被害が高いところまで上がっているという状況がありました。

すなわち、これまでの想定を見直して、今回の復旧に当たっても、再度災害を防ぐという観点から対策を講じなければいけないというふうに思っております。

(中略)

今回のこの被害を受けて、より積極的に対応を打っていかねばいけないでしょうし、また、先ほど言ったように、整備計画の見直しも含めて対応していかねばいけないというふうに思っております。

(中略)

この那須烏山市は非常に、先ほど、床上、床下が多かったというところですが、さらに、浄水場も、非常に地形的に低いところにあるものですから今回被害を受けてまして、全体の世帯の約四割に当たる四千戸が断水になりました。

そういうこともありますので、復旧に当たっては、改良復旧で再度災害防止に努めていただきたいと思いますが、その点から御答弁をお願いしたいというふうに思います。

(中略)

○築委員 ぜひお願いしたいと思っております。特に那須烏山市においては、下境、向田、城東、宮原といった地区、毎回水害に遭っています。ぜひお願いしたいと思っております。

令和元年11月27日 国土交通委員会 議事録 やな和生発言 抜粋

政策発信

中小規模・家族経営農家への支援の拡充、再生産可能な農産物価格の維持・確保、土地改良事業の推進のための予算の確保等に尽力。



畜産・酪農対策委員会の幹部として、地元の酪農家を視察

水田農業振興議員連盟の事務局長として、米価対策について議論

中小農家が地域支える

築和生氏(衆・栃木・自民)

アンテナ

食料・農業・農村基本計画の見直し議論を巡り、「家族経営や中小規模の農家が地域を維持し、食料の安定供給も支えている」として、その価値を改めて評価するべきだと強調する。支援策についても、地元で盛んな酪農を念頭に、「大規模化やスマート農業などをうまく活用できる農家と、そうでない農家とが二極化している」と指摘。「そうでない農家こそ、政治がしっかりと対応しなければならぬ」と訴える。

令和元年11月6日 日本農業新聞